

府中市議会 第13回議会改革特別委員会会議録（要約）

令和元年6月28日午後1時0分、議会改革特別委員会を第二委員会室において開会した。

1 出席委員

委員	長	三藤毅	副委員	長	本谷宏行
委員		加納孝彦	委員		安友正章
委員		土井基司	委員		加島広宣
委員		岡田隆行			
副議長		大本千香子			

1 欠席委員

なし

1 説明のため出席した者

なし

1 事務局及び書記

事務局長 赤利充彦

1 本日の会議に付した事件

- (1) 調査事項のまとめについて
- (2) その他

~~~~~

午後1時0分 開会

1 調査事項のまとめについて

前回協議した調査事項について、会派に持ち帰り協議した結果をもって、どのようにまとめるか協議を行った。

(1) なり手の掘り起こしについて

■ 子ども議会・志の議会

- ・志の教育事業とは別に、議会主導の模擬議会の事業にすればよいのではないか。
- ・議会全体のこととしてやるべきで、企画委員会だけでやってくださいということにはならない。慎重に進める必要がある。
- ・事業自体はよいことで、傍聴などで子供たちが見られる仕組みづくりも必要と思うが、そう大きくはできにくいと思う。
- ・「志の議会」という括りであれば、今あるものを拡充する、議会としてサポートするという方向性でよいのではないか。高校生に対してはもっと別の仕組みで取り組む必要がある。
- ・中学、高校の生徒会運営が政治につながるという道筋をつけていくほうが子供達

には受け入れやすいのではないか。

⇒「志の議会」は継続していく。高校生や大学生まで対象を広げるために模擬議会を別途行ってはどうかという案が出た。高校生、大学生まで広げるということについてはよいか。

- ・取り組みはワークショップなども想定されるが、模擬議会と書くと限定されるので、高校生、大学生への取り組みを検討していくという表現に留めておいたほうがよい。

- ・担当と書いてあるが、この委員会では一定の方向性のみを決めて、やるかどうかということや担当については議会運営委員会で決めるべきものではないか。

- ・こういう意見もありました、では結論が出ない。

⇒どういう項目を残すかということを決めて、答申をして、議長から議会運営委員会に振ってもらって具体的に議論をしていくという流れでよいと思うが。

- ・高校生、大学生は次のワークショップのところで対象範囲を広げていくという話もあるので、外してもよいと思う。

委員会として、ある程度具体性を持った提案でないという意味がないと思う。できないんだっただけできない、やるのであればこういう方向性でという提案のほうが、より具体的で、すぐに取りかかれる。

- ・広報広聴特別委員会の担当が大変多くなる。これから継続、発展させていくという形にしたほうがよい。

- ・案として、広報広聴特別委員会の委員をふやし、分科会形式にして、議会だより担当というふうに分けて考えていかないと今のままでは負担が大きいとも感じている。

- ・なり手の掘り起こしといっても、それが有効とは限らない。原点に戻って、市政・議会に対してどう興味関心を持っていただくかということがあって、なり手の掘り起こしにつながっていく。

子供市議会については、拡充ということになれば、高校生、大学生のほうにも拡充をしていくということでまとめる。

- ・市民と議会が接触する機会をふやすことで興味を持つ人がふえるということ以外にはないと思う。高校生、大学生、若者、子育て世代、女性との接触をふやし、政策提言につなげていく。民意をいかに議会が拾い上げるかという枠の中の取り組みだと認識している。

#### ■ ワークショップ、ワールドカフェ

- ・市民との意見交換についてはこの後も出てくるが、今まで以上に市民との接点を

つくとといった項目でまとめて、その中にワークショップもある、高校等もある、出前講座などでこちらから説明に行かせていただくというのがあると。出かけていく、市民の中に入って行って意見を伺うことを強化するといった括りでまとめて、手法はこのような手法という形でまとめたらわかりやすいと思う。

- ・地域課題懇談会といった大枠でまとめて、その中に子供世代・子育て世代・若者世代・女性・一般の方（地域別等）・各種団体と対象があって、その対象によって手法はいろいろ取ることができる。

- ・「市民の皆さんの声を聴く活動の充実をさせ、手法としてワークショップやワールドカフェを検討する」という形でよいのではないか。

- ・前回資料の項目立てで「育てる」という部分にまとめてあるものでよいのではないか。具体的な方策については箇条書きでまとめていく。（政策サポーター制度の導入、地域懇談会、各種団体との懇談会、出前講座）

- ・なり手の掘り起こしについては前回でまとめた程度でよいのではないか。

#### ■ 議員インターンシップ

- ・インターンシップという正式な形で市議会議員に張りつくのは無理だし意味がない。一般の方を含め、一日議員体験というような、議員の仕事がわかるような仕組みをつくってはどうか。

- ・体験できるということは大事なことだが、今の段階で参加者があるか考えたときに、傍聴席も埋まらない状況では難しい面がある。もっと他の面からのアプローチを優先すべき。

- ・議員の仕事の可視化を意識しており、なりたい人がいるからという取り組みではない。一日の体験を通して感じたことを議会だよりに書いてもらう、フェイスブックに載せてもらうといった形で参加してもらうのもよいのではないか。

- ・仕事のどの部分を体験してもらうか考えなければならない。

- ・学校の先生になりたいからといって一日体験ができるわけではないし、なんでもかんでもというのは必要ないのではないかと思う。インターンシップについては、国会議員等でされている方も議会としてではなく議員活動としてやっていると認識している。

- ・ハードルが高いので慎重にと考えている。今回積極的に例示するものではないかと思っている。

- ・議員の仕事がわかりにくいという問題に対しては、出前講座や地域懇談会で活動報告をすればよい。

- ・他でされているインターンシップの内容を調べてみたが、現在府中市で問題にな

っていることを解決することにはならないと感じた。それより、傍聴も含めて議会に来てもらうための取り組みを重視したほうがよいと思う。

- ・インターンシップという形にこだわるわけではなく、議員や議会の仕事がわからない、見えないという市民へ向けての一つの方法と認識している。項目として、議員・議会の活動を伝えるという文言ははっきり入れたほうがよい。

- ・議員インターンシップは「種まき」「育てる」「実り」の中の「実り」の項目なので、議員の仕事の内容を伝えるための取り組みではなく、それまでの取り組みを体験した人が政策実現の体験をするための取り組みと考える。

- ・インターンシップについては固執しないので、文言に載せないということであればそれでもよい。

■ 議員養成講座（議員になれる仕組みづくり）

- ・議員、議会の活動としてそぐわない。

(2) 環境整備について

■ 一時保育に関する規定

- ・一時保育は親の責任において保育所や一時預かりの施設に預ければよいと思う。検討はしてもよいと思うが、市議会の規則に規定するのはどうか。これをしたからと言って傍聴がふえるとは思えない。

- ・すぐにはふえないかもしれないが、この方向に間口を広げることは必要。

■ 夜間・休日・通年会期制

- ・議員になるための環境整備という項目で、夜間や通年議会をすることで議員になりやすくなるという意味で上げてあるが、基本的に兼業は無理だと思う。普通のサラリーマンが仕事をしながら議員を続けるという状況にないので、なりやすくなるための環境整備としての夜間・休日議会はあまり意味がないのではないかと。（傍聴しやすくなるための情報発信としての取り組みであればまた話は違うが）むしろ職員側の負担が大きくなるだけだと思う。

- ・兼業でできないという意見には賛成。この後の情報発信のところでの同じ話題については必要だと考えているが、この分野については必要ない。

■ 議員間討議の活性化

- ・住民スピーチは時期尚早。

■ 長期欠席議員の報酬減額

- ・長期欠席の定義について、会議規則の欠席事由のところを検討してはどうか。

- ・市税を使わない形での休業保障について検討が必要ではないか。

・ 欠席している議員も市民に対して責任を負っているのだから、なぜ欠席をしているのか周知したほうがよいのではないか。

・ 報酬の中で検討すべきでは。

・ 条件整備として、今規定のない介護等について長期欠席をしなければならなくなったときに認められるものは入れるというのは必要なのではないか。

#### ■ 府中市議会議員政治倫理条例

・ 議員は兼業でできる仕事ではない。してはいけないということではないが、前提としてあると思う。

・ 東北のある町では、議員が不正なことをして契約にかかわった反省から厳しい条例をつくったが、数年たって規制を緩めたところ市民から批判されたということがある。経過はともかく厳しい条例を定めて、最高裁で合憲だとなった条例を緩めることについて理解は得られないのではないか。

・ 当時、襟を正すということで決めた条例だが、なり手が不足して選挙にならないという事態にもなってきた中で、検討をするということは必要ではないか。二親等規定が争点とはなったが、それ以外の項目についてももう少しなりやすいような状況についての検討は必要と考える。金科玉条で変えられないというものではないと思う。

・ 検討するのはよいが、検討して変えるとなったときにどういう総括をするかということが必要。条例を決めたことによって議員になれない人が出てくるということは当時十分予想できたはず。あ那时的議会の判断は甘かったという反省をしないと、みんな認めないのではないか。

・ 元請については維持をしていくべきだが、下請についても規定がされているので、議員のなり手の範囲を狭めていると思う。現在ほどのなり手不足については当時予測ができていなかったと思う。

・ 無投票という状況にもなった中で、当然検討すべき事項とは思ふ。

・ 事務的に進めるというよりは、代表者会議で政治的な判断をすべきだ。

・ なり手不足という文脈で、議会改革特別委員会で議論すべきではないか。

・ 議会改革特別委員会は、「検討するかどうか」を検討する場ではないのか。

#### ■ 先例、申し合わせ

・ なり手不足の議論とは外れる。議会運営委員会で議論すべき。

・ ミニコミ誌を記者席に入れなくなったことについて総括を行うべき。

#### ■ 施設整備

・ 多目的トイレについては、すぐに4階につけられるというものでもないので、庁

舎内のどこにあるかという掲示を行うべき。

- ・議場のリニューアルは行うべきでは。（天井、壁紙等）
- ・音響が聞こえないという傍聴者の声があるので、整備しなければいけない。
- ・傍聴者に対しては子連れで来られる仕組みを整えるべきで、県議会のように子連れ傍聴席をつくれればよいと思う。ただ、議会の生中継も行っている中で、どれだけ人が来るのかは疑問。なり手確保のための環境整備としては、子育て支援センターやネウボラで一時預かりを活用するのがよいのでは。
- ・子ども対応については、傍聴者への配慮ということで別途議論するべき。

「情報発信」については、別途会議を招集し協議することとした。

## 2 その他

次回の委員会は7月3日に開催することとした。

午後3時10分 散会

府中市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに押印する。

令和元年7月8日

府中市議会改革特別委員会  
委員長 三 藤 毅